



摂津市市政モニター通信 (第3回)

平成28年12月21日作成



- ◆モノレールの吊広告で摂津市制50周年のポスターを見て「新幹線公園」の存在を知り、行ってみました。車では行けないと聞いて自転車で行きましたが、川沿いで、桜の木だったので、気候が良ければとてもゆっくりとくつろげる場所かと感じました。また、修復中とのことで中を見られませんでした。新幹線が好きな子供でしたらとても喜びそうだと思います。しかしながら、なんとも行くのに不便、設備も寂しい公園でもったいないと思います。具体案は提案しませんが、あまりお金をかけずにもっと市民がくつろぎやすいまた、行きやすい公園にすることを考えていただきたいと思います。

【回答：水みどり課】

- ◇新幹線公園は、東に東海道新幹線烏飼基地、西に安威川ならびに水路が位置しており、その間に整備された公園となっております。公園へと向かう道路には、水路沿いに桜並木が続き、車両の乗り入れが禁止となっております。ご指摘のとおり公園へ行くには不便ではございますが、車両（単車及び自転車を除く）の通行がないことで皆さまが安全かつ安心して公園を利用し、桜の鑑賞などを楽しんでいただける環境にあるものと思っております。なお、新幹線につきましては外装の修繕が完了し、0系新幹線初期の当時の姿をご覧になることができます。11月から毎月第2・4の日曜日午前10時から12時、午後2時から4時までの時間内で新幹線内部を公開しております。電気機関車につきましては現在外装の修繕を行っており、平成29年1月末には完成の予定となっておりますので、気候の良い季節になりましたら是非ともお越しください。ご意見を参考に、より一層利用者の皆さまが、安全安心にくつろげる公園整備をこれからも行ってまいります。

- ◆最近、高齢ドライバーの事故のニュースを頻繁に耳にするように感じます。私もやがては免許を自主返納した方が良くもしいかなと考えますが、公的機関の交通を使う、またはタクシーを使うとなると出費、利便性から躊躇するかと思います。タクシーの割引制度も摂津市のタクシー会社は対象外と聞いております。阪急バス、近鉄バスあるいは大阪モノレールなどの交通機関において何らかの優遇制度が出来たら高齢者も自主返納のハードルが低くなるのではないのでしょうか。交通運営会社もこれで利用者が増加した場合のメリットから検討していただけたらと思いますが、摂津市として交渉は出来ないのでしょうか。

【回答：道路交通課】

- ◇運転免許証を自主返納された方への優遇措置につきまして、大阪府交通対策協議会が、高齢者運転免許自主返納サポート企業等を募集しており、事業者側が高齢者を対象とした特典を考え、大阪府交通対策協議会に申し込むものとなっております。優遇措置は、事業者にとって運営にかかることでもあり、内容の交渉は困難ですので、1つでも多くの企業に自主返納のサポートをして頂けるように、大阪府交通対策協議会がサポート企業を募集していることを、摂津市のHP等で広報してまいります。また、本市では運転免許証を自主返納した高齢者に反射材付のジャンパーを支給する取り組みを行っており、運転に自信のない高齢者の皆様が、運転免許証を自主返納しやすい環境を提供できるよう引き続き取り組んでまいります。

【回答：高齢介護課】

◇本市においても、高齢化率が高まり、公共交通の充実が望まれていることは認識しておりますが、交通機関での優遇制度は検討しておりません。

本市におきましては、65歳以上、要支援1以上の方で、外出時の移動手段が車いすである方を対象に、通院及び公共機関への移動の際に、福祉車両で移送する「高齢者移送サービス事業」を実施しております。

また、市内では、1社会福祉法人が独自事業として、60歳以上の方と、介助者を対象とした無料バスを一部地域で運行されております。

市といたしましては、現行制度の周知を図るとともに、民間での取り組み等を調査し、今後も引き続き高齢者の声に応える方法を研究してまいります。

◆パークシティ・パークタワー・一中グラウンドの丁字路付近への、パークシティとパークタワーの間の横断歩道の設置について、

「パークタワー側に無理な横断を防止するための横断防止柵を設置していること」、「パークシティと保健センターを結ぶ横断歩道が使用できる」との回答を前回いただきました。

要望の趣旨が十分に伝わっていないと思われるため、再度要望をさせていただきます。

要するに、パークシティとパークタワーの間の横断歩道は現在のところ、パークシティと保健センターを結ぶ横断歩道のみで、間違えたら最後、引き返すかコノミヤ角の十字路の横断歩道まで遠回りしなければなりません。その間の区間に横断歩道がなく、横断防止柵をすり抜けての無理な横断が数多く見られるということです。また、横断防止柵があるから大丈夫だろうということで、自動車も猛スピードで通り抜ける状況です。

ご存知のとおり、パークシティ・パークタワーの建設で子どもの数も増え、付近には、今後も数多くの小中学生が行き来することになりますし、一方では、高齢化が進むなかで、遠回りせずに、安全に道路を横断できるような環境も望まれます。これは、パークシティ・パークタワーのマンション間の行き来の問題だけでなく、公共公益施設であるコミュニティプラザ、阪急摂津市駅などへのアクセスの問題としても重要であると考えております。ご検討いただければと思います。

【回答：道路交通課】

◇横断歩道の設置につきましては、南千里丘まちづくりの開発における車両及び歩行者の動線を考え、大阪府警察本部と協議を重ね決定しております。現在はマンション開発も終え、まちづくりが完成し、マンションへの入居者の増加や、駅利用者の増加に伴い歩行者、自転車利用者、車両等の通行も増加していることは把握しております。このような状況変化に合わせて、ご要望の対応が可能な摂津警察署へ要望してまいります。

また、他にもご不明な点がございましたら、道路交通課にご連絡を頂きましたら対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

◆ヒヤリ・ハット情報の収集と改善・対応について、

「市民からの苦情・要望等については、改善が可能なものから取り組んでいる。今後も努力する。」という前回の回答でしたが、それは、行政として当然のことで、そんな回答を求めているわけではないことが分からないでしょうか。

苦情や要望を待つのではなく、子どもや子育て世代の母親、高齢者などのさまざまな属性の方々から、ヒヤリ・ハットを行政側から積極的に収集していくということ、また、それを整理して地図に落とし込んで、Web や広報などで注意喚起していくということだけでも、とても重要なことだと思います。いただいた回答からすると、そのような取り組みをして、市民が少しでも安心・安全に暮らしていける環境をつくっていくという意識は、摂津市にはないと判断しますが、それで宜しいでしょうか。

【回答：道路交通課】

◇要望内容の収集につきましてですが、道路交通課では市民の皆様から要望を伺う取り組みの一例として、毎年地区を変えながら、自治会長、老人クラブ会長の皆様へ要望書をお渡しし、2~3 週間ほどの期間を設けて住民の皆様に身の回りで安全でないと思われる箇所等を調査して頂き、要望を収集しております。収集した要望に関しましては春(秋)の全国交通安全運動期間中に機会を設け、ご意見を頂いた自治会長・老人クラブ会長に対して対応内容について回答させて頂いております。

また、市民に対する注意喚起方法の一例としましては、市内の事故発生状況や1年間の死亡事故や重傷事故が発生した地点を地図に落とし込んだ交通安全マップを毎年作成しており、道路交通課の窓口や交通安全教室、安全運転講習会等で配布しております。

全ての要望に対して、要望通りに実施できるわけではありませんが、安全・安心なまちづくりのために、皆様の声を聞きながら、安全対策を実施してまいります。

◆滋賀県湖南市で10月4日発生の社会福祉協議会嘱託女子職員の200万円横領事件がありました。これについて摂津市として同種事件対策として何一つ情報がないのですか？全く関係ないのですか？それでは社会福祉協議会としての対応は。

【回答：保健福祉課】

◇社会福祉協議会は社会福祉法に規定されています社会福祉法人でございます。

社会福祉協議会の運営に関しましては、社会福祉法人として定期的に指導監査の実施、さらに、不定期に財政援助団体監査として監査委員事務局の監査が行われており、随時、適正な法人運営が行われているか確認されております。

◆新幹線基地訴訟地下水問題の件について摂津市役所に聞きに行ったところ、これは大阪府が動いているのでここではわかりません。との対応でしたが広報等に書かれている内容は摂津市が全面に動かれているように取れるのですが検討メンバー含めて検討内容・議論等議事録含めて詳細に開示すべきではないでしょうか？当然税金も使用しています。市民の中には土木専門の人もおられます。

【回答：環境政策課】

- ◇地盤沈下の測定については、大阪府が実施しておりましたことから、本訴訟の根拠となっている地盤沈下測定データは、大阪府の観測データです。
また、裁判の議事録はありませんが、本市とJR東海双方の主張につきましては、要旨をホームページに掲載しております。今後の裁判の進捗状況につきましても、広報紙やホームページで速やかにお知らせしてまいります。

- ◆先般の広報誌 11 月号の市長挨拶の中で「オール摂津」と書かれていましたが何がオール摂津なのですか？今更何を言いたいのですか？この 50 年時代が変遷していこうが「オール摂津」なんです。詳細に具体的な内容を挙げて聞かせてください。

【回答：政策推進課】

- ◇市の最上位計画である総合計画では、市がめざす将来像を示し、これを実現するための様々な取り組みを掲げております。策定にあたりましては、「市民参画」を方針として、公募市民による「まちづくり市民会議」を設置し提言を得たほか、各種意識調査、意見募集等を実施し、あらゆる層の市民ニーズを把握するよう努め、計画に反映させたものです。
市がめざす将来像の実現に向けて、市民、事業者、行政など摂津市に関わるみんなが主体性をもって、互いに特性を尊重しながら、オール摂津でまちづくりに全力で取り組んでまいります。

- ◆議会情報の充実・開かれた議会といいますが、議会傍聴をしましたが、劇を見ている感じでした。事前調整したシナリオをただ単に喋っているだけです。更なる突っ込みが見受けられない。ここで…と更なる突っ込みを期待するのですが終わりです。これが摂津市の議会です！これを改善するには 50 年以上の歳月が必要と思います。

【回答：議会事務局】

- ◇本市議会では、平成 27 年第 4 回定例会より一般質問に一問一答方式を導入しております。それまでは一括質問一括答弁方式で一般質問を行っており、質問回数は 3 回までと限られたものでした。一問一答方式では質問回数に制限がなく、案件に対する疑問点をひとつずつ取り上げ、質疑、答弁を繰り返すことから、議論を十分深めることができると期待しております。

- ◆東日本震災復興支援はよく聞くのですが「熊本地震」の対応は？最近では「鳥取地震」の対応は？

【回答：防災管財課】

- ◇平成 28 年度熊本地震への対応ですが、以下の通りです。(平成 28 年 11 月 25 日時点)
- 緊急消防援助隊（救急車 1 台）
 - ・平成 28 年 4 月 16 日～4 月 21 日 3 名派遣
 - ・平成 28 年 4 月 19 日～4 月 23 日 3 名派遣
 - 職員派遣
家屋被害認定調査（熊本県大津町へ職員を 1 名ずつ派遣）
 - ・平成 28 年 6 月 2 日～6 月 8 日
 - ・平成 28 年 6 月 8 日～6 月 14 日
 - ・平成 28 年 6 月 26 日～7 月 2 日
 - ・平成 28 年 7 月 8 日～7 月 14 日
 - 災害派遣等従事車両証明書の発行（9 件）

○見舞金 100 万円を熊本県に対して拠出

鳥取中部地震への対応ですが、以下の通りです。(平成 28 年 11 月 25 日時点)

○緊急消防援助隊招集依頼はありませんでした。

○職員派遣

大阪府広域連合を通して、家屋被害認定調査の職員派遣の依頼がありましたが、募集人数が非常に少数だったため、摂津市より職員派遣には至りませんでした。

◆摂津市議会議員の皆さん方の政務活動費は平成 23 年 4 月 15 日以降支出 0 円。それはそれで結構ですが、私から言わせれば何を活動されているのですか？大変疑問です。ここ何年前から政務活動費の不正使用が問題になっていますが活動等にお金は必要です。でも 0 円も大いに結構ですが活動が全く見えない。問題だ！！議員一人一人の活動等予算含めて詳細に教えて下さい。

- ・一例ですが定期的に活動報告がポストインされていますがあれなど政務活動費を使用されての成果物ではないのですか？
- ・イベント等に参加されている光景を見ますが交通費等もそうではないのですか？等々

【回答：議会事務局】

◇各議員は、年に 4 回行われる定例会での市政に関する代表・一般質問や議案質疑、所属している委員会での審査、または、委員会ごとに行っている先進他市への行政視察などの公務の他、会派ごとや個別に活動をおこなっています。

市議会活動に関することは、当市議会ホームページ、議会だよりで順次、公開しておりますのでご覧いただければと思います。なお、会派ごとや各議員で行っている活動については、議会事務局で把握しておりませんが、会派ごとまたは各個人で広報誌の発行やウェブでの情報発信を行っている場合はご覧いただくことができます。また、政務活動費の使用については、平成 21 年 2 月から、ホームページで会派ごとの収支報告を公開しているところですが、透明性の確保を図るため今後も取り組んでまいります。

◆最近、障害者駐車指定に駐車する車ですが元気で「はつらつな年配の人」が降車する光景をよく見かけます。そしてダッシュボードに投げるように障害者駐車許可書を置くのです。障害者の人が乗車しているのを全く見かけないのです。障害者駐車申請書・許可書はどのような審査で誰が何をチェックし許可しているのですか？これとよく似たのが指定車両通行許可書も同じです。(最近このような内容のテレビ放送がありました問題視されていましたが…)

【回答：自治振興課】

◇駐車禁止除外指定車標章については、大阪府公安委員会が発行しているものです。審査等につきましては、大変お手数ですが大阪府警察本部交通部交通規制課にお問い合わせをお願いいたします。

◆相変わらず駅周辺の歩き煙草がひどいです。帰宅の際、摂津市駅の改札口を出てすぐに火をつけて歩いておられる方が夜間は特に目立ちます。又、千里丘駅は改札口を出て左側(摂津市駅方面)の歩道橋辺りで喫煙者が多数おり、非常に不快です。それぞれの駅近くに、煙が周辺に漂わない様な囲いがある簡易喫煙所を作って頂けないでしょうか。受動喫煙が問題となっているので、吸わない者にとっては迷惑でしかありません。

【回答：保健福祉課】

◇本件につきましては、第1回も同様のご意見をいただき、平成28年度中には具体的な対策を立案とご回答させていただきました、現在の進捗状況をお伝えさせていただきます。

12月議会に、市民の皆様の健康の保持及び増進を目的とした「健康づくり推進条例(案)」を提案予定です。目的を達成するために喫煙、受動喫煙に関する施策を明記するとともに、特に受動喫煙に関しては、路上喫煙禁止地区の指定について条項を設けていくこととなっております。

条例が可決されましたら、路上喫煙禁止地区の設定エリア等を検討し、平成29年度には具体的な対策を実施してまいります。

◆学生時に離れていた時期もありますが、生まれた時から長年摂津市に住んでいます。さらに同居している祖父母も町民として暮らしています。そんな戦前(大昔)の町内市内の歴史を聞かされて育った子育て世代です。

昔と比べて、施設・道路も行事ごとシステムも比べようがないほど、良くなったと思います。それでも改善すべく箇所はあるのかもしれませんが、私は今の摂津市の魅力は、市主催や協賛のイベントやお祭りが多く、地域ボランティアで行われる行事ごとがあり、子供から大人まで楽しめる場が多くあるということです。市民の要望を聞き取り、取り入れようという姿勢も良いと思います。

●子供フェスティバル、わいわいガヤガヤ祭、芸能文化祭、福祉・生涯学習フェスティバル、環境フェスティバル、ろうそくファンタジー、公民館祭、Don 丼祭、農業祭、まるごとマーケット

●講演会や市民が主役のコンサート・展覧会、PTA 主催行事・講演会やスポーツ行事

●市内ウォーキング やマラソン大会、市内11か所での市民体育祭

●高齢者や障がい者が集まれる場の提供やイベントの支援

●子どもや家族、地域の事を考えた、農業体験(田植え・稲刈り・鳥飼ナス栽培)、特に夏プール指導の継続、ランドセルの寄贈は実に40年続く市の良い取り組みだと思います。

●子育て支援センターや児童センター等での行事、子どもを見守る体制や夏の温水プール無料開放日の設置、市の児童を夏・冬キャンプ・環境センターへ連れて行く事業、子ども会活動・自治会加入への誘致など

子ども、地域住民しいては市内企業が関わり合いを密にできる事業・行事が盛りだくさんで他の市では見ない良さを摂津市は持っていると感じます。(リストに全部書ききれないほどでした)

大変かとは存じますが、これからもぜひ続けていってほしい内容の一部をあげてみました。

【回答：自治振興課】

◇いただきましたご意見につきましては、各担当課へ情報共有いたしました。

こういった市民のお声は、行事等運営の励みになります。今後も行事を継続的に実施できるよう努力してまいります。

◆11月で摂津市の市制施行50周年を迎えましたが、これ迄の記念事業を見通すと、市民性のある盛り上がりが多いと思います。最近では大阪モノレールでの車内及び待合室での写真広告にも展開しているようです。8月におこなわれた摂津祭りでは、ゲストに摂津市出身タレントがいなかったものの、例年の盛り上がりを保たれたと思いましたが、今後行われる「摂津音楽祭」を含めて、50周年の節目に合う内容を充実して欲しいです。また、「北大阪ミュージアムメッセ」(11月19日・20日 国立民族学博物館)については、北摂地域の市町が博物館等資料展示施設を持つ中で、摂津市だけは「教育委員会」のみの参加という『文化の乏しさ』が露出されているようです。折角の50周年記念事業の中に、このような施設を作るというアイデアが無いことが、今の摂津市の事情だと見られがちになるので、その点を盛り込み位に考えて欲しいのです。

【回答：生涯学習課】

◇当市におきましても、有形・無形の文化財があり、その普及・啓発の観点から博物館や資料館等の施設の必要性を認識しておりますが、当市の財政状況等を勘案し、新たに博物館や資料館等を建設することは現時点では難しいと考えております。
なお、摂津市では「せつつの歴史を示す」跡地指標設置事業や健(けん)幸(こう)歴史(れきし)ンピック・亀岡街道の賑わいと歴史講演会など摂津市市制施行50周年記念事業としてイベントやセミナーを市民協働のもと実施することで、文化の向上を図っております。